

もくじ

文化遺産を伝える史跡⑥千住宿の間屋建築とくらしの美 … P1

出張展示 横山家住宅 … P2 徳川家康と足立 … P3 おひけ煙突 60 年⑦ … P4

足立史談

第 669 号

2023 年 11 月 15 日
足立区立郷土博物館内
足立史談編集局
〒120-0001
東京都足立区大谷田 5-20-1
TEL 03-3620-9393
FAX 03-5697-6562

文化遺産を伝える史跡⑥

千住宿の間屋建築とくらしの美

多田文夫

千住四丁目の横山家住宅は商都千住を象徴する間屋建築であることで知られています。隣接していた蔵の棟札に天保元（一八三〇）年

銘が遺されていたため、同時期、江戸時代後期の建物とされています。江戸時代の問屋の建物としては千住宿唯一の建造物であり足立区有形民俗文化財に登録されています。



【図1】松平雪江《四君子図》のうち梅図 横山家の座敷の襖に四君子（蘭、竹、菊、梅）の各図、四枚が貼られる。雪江は水戸藩士の家に生まれた画家（天保五・一八三四年〜大正五・一九一六年）

先日、八代目のご当主、横山恵章さんのご協力で屋敷内を見学させていただきました。二間続きの座敷が絵画で彩られ、江戸の文化を感じられる空間となっており、驚きました。

上に掲げた四君子図は、中国・日本の文人に多く数取り上げられた画題の一つで文豪・森鷗外も千住に住んでいた頃、好んで描いたと伝わります。

■松平雪江 作者は水戸藩の家に生まれた松平雪江です。父も水戸藩士で絵師だった松平雪山、母は著名な日本画家・横山大観の出身家である酒井家（水戸藩士）の人で、大観の父が雪江のいとこになります。

大観の作品は、横山家の親族である名倉家にも伝来しており、このことから身近な人たちであったことがうかがえます。水戸佐倉道の宿場でもあった千住宿らしい伝来品と感じます。

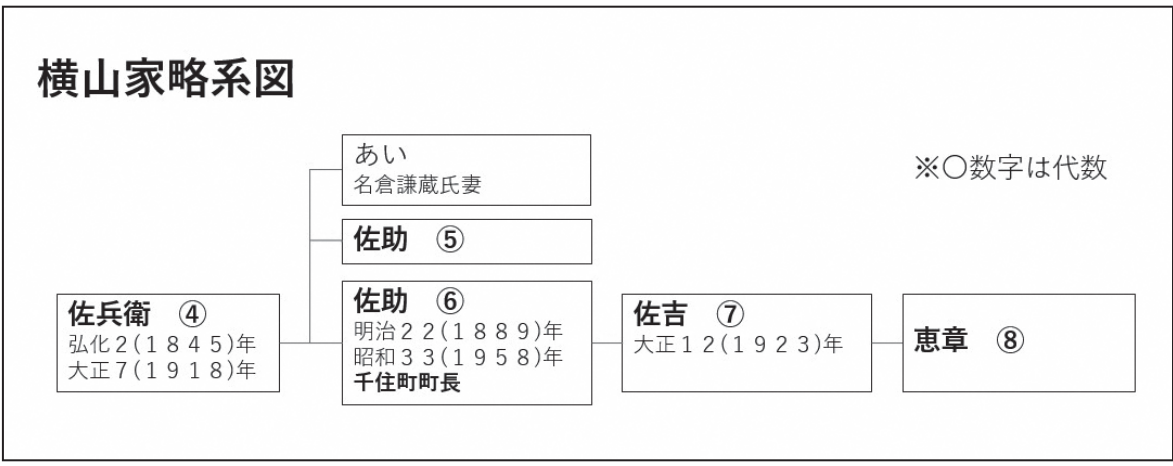
■多様な資料 こうした美術品を暮らしのなかに取り込んだ方について、七代目のご当主、佐吉さん（故人）におたずねした時がありました。横山家四代目の佐兵衛氏が熱心に美術品を収集した方であり、六代目で千住町長をつとめた佐助氏も佐兵衛氏に続いて多くの作品を暮らしに取り入れたそうです。【図2】の狩野素川壽信の群鶴図屏風も、世代的には四代目の佐兵衛氏が収集したと考えられます。建物やならわしなど世代を



【図2】狩野素川壽信《群鶴図屏風》紙本金地着色 六曲一双

超えて蓄積され美術品のみならず幅広い文化遺産群があることが同家の特徴です。

■貴重な古文書類 千住宿最大の特



千住が宿場時代だったころの代表的な問屋建築としては、唯一の文化財である屋敷地の中で、大切に伝わったものたちは、屋敷本体とともに意義があります。安政の大地震、関東大震災や明治の大水害を考えると、守り続けた同家のご努力を思い起こされます。

(学芸員・文化遺産調査担当係長)

徴は諸問屋が集まっている流通の町だったことです。宿場役人のほとんどは問屋の主人が勤めています。一般的な宿場の生業が、旅籠であったことに比べると、その特徴が際立ちます。

郷土博物館に寄贈された横山家文書は四六六点に及びますが、中には生業であった地漣紙問屋「松屋」の経営に関するものが含まれ、千住宿の問屋関係の古文書として最大級です。

■足立史談会を通じて 先代の横山佐吉さんは足立史談会の副会長をとめられていました。いま恵章さんも同じく同会の副会長となっております。佐吉さんには問屋や千住宿の歴史についてご指導をいただき、世代を超えて三〇年近く同家にお世話になっていきます。平成二五年(二〇一三)の『大千住展―町の繁栄と祝祭―』で同家の文化遺産をご紹介します。今年でちょうど一〇年目を迎えます。群鶴図屏風(前頁)は公開後、千住宿を代表する絵画の一つとして定着しました。

11月18日(土)～19日(日) 10時～16時 【問】博物館 3620-9393

特別公開！ 郷土博物館出張展示 横山家住宅 入場無料

「文化遺産を伝える史跡」でもご紹介した狩野素川壽信の《群鶴図屏風》、松平雪江の四君子図(各一部分)など、同家の帳場と店部分を展示コーナーとして出張展示を開催いたします。文化財の建物で、文化遺産を鑑賞するまたとない機会です。

ほかに希少な江戸期の曲亭馬琴の「南総里見八犬伝」の版木(二代歌川国貞の挿絵)を用いた火鉢も登場します。





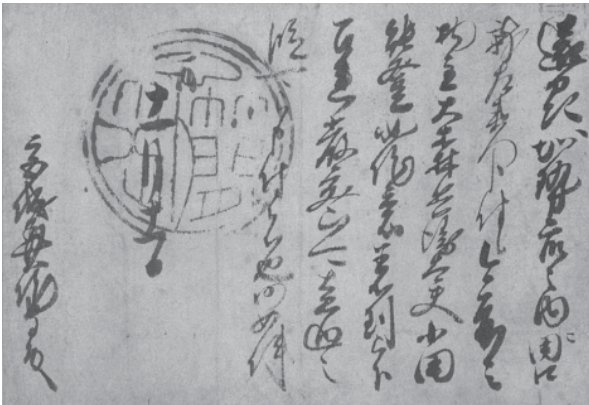


はい文化財係です 番外編
徳川家康と足立
 ぶんかざい

■**長篠合戦と足立** 家康は、元龜三年(一五七三)に甲斐国の武田信玄に大敗した三方ヶ原合戦や、慶長五年(一六〇〇)に天下の覇権を確立した関ヶ原合戦など、生涯でいくつもの合戦を繰り広げています。

そのなかでも教科書にも載る有名な合戦として、長篠合戦があります。天正三年(一五七五)、織田信長と徳川家康の連合軍が信玄の跡を継いだ武田勝頼を撃破しました。

この戦いで、武田軍の武将である馬場美濃守信春(氏勝)が討死します。馬場信春は武田四天王の一人に数えられる名将で、信玄の信頼厚い人物でした。そして、この信春の子孫が建立したと伝わるのが妙蓮寺(古千谷本町一―一三―一)です。妙蓮寺の過去帳には、氏勝(≡信春)の次男氏家が妙蓮寺で氏勝の七



北条氏房朱印状 豊島宮城文書(国立公文書館蔵)
 「宮城美作守殿」へあてた文書
 冒頭に「遠州(家康)へ加勢」と記されている

回忌を行ったと記されています。信春は信玄に対し、「日本国中に越後の上杉謙信と三河の徳川家康ほど剛の者はいない」と述べ、信玄が「家康を味方につけていたならば、とくに九州までも制圧していただろう」と述べたと伝わります(『甲陽軍鑑』)。

長篠合戦と足立区というと、まったくつながりがないようですが、隠れたつながりがあったのです。

■**宮城氏と家康** 戦国時代の足立区域には、宮城氏という一族がいました。宮城氏は、その名の通り現在の足立区宮城一带を支配していた領主で、小田原の北条氏の支配下にありました。そして、家康は娘を北条氏直に嫁がせ、北条氏と同盟を結んでいました。

家康は、天正十三年(一五八五)閏(うるう)八月に上野国の真田昌幸を攻めます。真田昌幸は家康と北条氏にとって共通の敵でした。また、十月二十八日には、豊臣秀吉へ人質を差し出すかどうかをめぐって家康が会議を開き、人質を出すことを主張する重臣の石川数正を退け、その必要はないと決定しました(『家忠日記』)。

人質を差し出すということは、秀吉に臣従することを意味し、家康はこれを拒否することにしたのです。さらにこの日、北条氏の家老二十人から起請文(きしょうもん・血判の誓書)が届き、徳川氏の家老たちも北条氏に起請文を送っています。北条氏も秀吉に臣従する気はなく、同盟を強化したのです。

こうした中で、北条氏は十一月十一日に宮城氏に対して家康の援軍に行くように命令します(上掲写真)。二日後の十三日には、石川数正が出席し、秀吉のもとへ身を寄せたため、徳川家中に緊張が走りました。ところが、十一月二十九日に天正地震が発生し、近畿を中心に大変な被害が発生し、戦どころではなくなります。こうした中で、実際に宮城氏が出陣したかは不明ですが、家康への援軍を命じられていたのは足立にとって重要なことでしょう。

■**家康と千住大橋** 家康は天正十四年に秀吉に臣従しますが、北条氏は天正十八年に秀吉によって滅ぼされます。そして、北条氏がなくなった関東には家康が入部しました。足立も家康の領地になったのです。

文禄二年(一五九三)、家康は伊奈忠次に荒川(現隅田川)の架橋を命じ、文禄三年に千住大橋が完成します。こうして交通量が増大し、家康没後の寛永二年(一六二五)に千住宿が成立します。千住発展の礎は、家康が築いたと言えるでしょう。

■**その他** 慶長十八年(一六二三)、大御所となり駿府城にいた家康の御前行われた真義真言宗の議論の場に、西新井大師總持寺(西新井一―一五―一)の僧侶が出席しています。また、吉祥院(本木西町一七―一五)は家康から五石の寺領を認める朱印状を賜ったと伝われます(『新編武蔵風土記』)。さらに、四ツ家稻荷神社(青井二―一五)は、家康を祀った鶴飼家の屋敷神「権現さま」を合祀しています。柳原稻荷神社(柳原二―二八―一)も、昭和十六年に作成された由緒書によれば慶長十一年(一六〇六)に当地を巡察した徳川家康が江戸城の鬼門除けとして創建させたと記されています。

以上のように、足立区には、家康との関係を結びつける話が多く伝わっています。あだち広報11月10日号でも紹介しています。

(文化財係学芸員 佐藤 貴浩)

お化け煙突60年⑦

設備と操作員①

千住火力発電所の元職員、格和宏典さんに文章をお寄せいただいています。

■直(ちよく)勤務 発電関係運転員は一日三交代の勤務で、これを直勤務と呼びました。筆者は汽缶係所属でしたので例として缶前(かままえ)を記載します。

・二直 七時三〇分から一五時三〇分勤務。三直が起火(きか)した缶を引き継ぎ、午前九時頃の発電開始まで徐々に缶圧(かんあつ)を上げ、蒸気を発生させる。給電指令により発電機併入後、一定の缶圧、蒸気量を維持するため石炭量の調整など、諸作業を行います。

・二直 一五時三〇分から二一時三〇分勤務。一直の缶を引き継ぎ、発電量の増減指令に対応し、一定の缶圧、蒸気量を維持する。発電停止の指令とともに埋火(まいか)する。

・三直 二一時三〇分から翌日の七時三〇分勤務。交代後、缶水(かんすい)の取り換えや缶の補修など諸作業を実施し、仮眠後起火し一直に引き継ぐ。
※汽機・電気も夜間停止中に設備の補修を行っていました。

■三直三交代と勤務態様 従前は二直プラス一部予備員制の変則三交代

勤務でしたが、経済成長に伴う電力需要の対応として、千住火力発電所の稼働率向上が求められ、夜間要員の必要性の高まりから昭和三五(一九六〇)年八月五日以降、三直三交代勤務となりました。三交代職場は、直接発電に関わる電気課運転係、機械課汽機係、汽缶係の二課三係でした。

■用語の説明
・起火 埋火した石炭を平にならし、通風しながら新しい石炭を燃焼させる。
・埋火 発電停止後送風を遮断し、缶の前面で燃焼している石炭を山状に掻き寄せる。
・給電指令 発電量を一括管理する事業所を給電所(きゅうでしよ)といふところからの指令に

よってそれぞれの発電量を調整する。
・併入 発電した電気を他の発電所の電力系統と一緒にすること。現在は並列というようだ。
・併解 電力系統から離れること。現在は解列というようだ。

■灰処理 ボイラーで燃焼した石炭は、地下室の筒状になったストローからアッシュホッパーに落下し、アッシュピットに溜まるが、高温なのでそのままベルトコンベアーに乗せることができませぬ。このため、アッシュピットに冷却水を一定の水位を保つように張り冷却します。アッシュピットにはパトロールホイールという装置があり、これで炭殻をかき出し、ベルトに乗せて傾斜ベルト、延長ベルトを経てトロッコに積み込み、灰処理場に運ばれていました。

3直の場合の一日の過ごし方(例)

7:30	起床
7:40	朝食
	自由時間
18:30	夕食
	自室学習時間
21:15	寮から出勤
21:30	2直者と引継ぎ
0:00	仮眠(実睡眠で2時間程度)
4:00	起床
4:30	缶点検及び起火準備
5:30	起火
7:30	1直者と引継ぎ交代
8:00	職場の風呂に入浴後帰寮・朝食
9:00	夜勤明けのため15:00まで就寝
	自由時間・夕食
22:00	就寝

当直ローテーション表(例)

曜日	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日(祝)			金曜日			土曜日			日曜日			月曜日					
直	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3			
A班	○			○	○			○		停止日				○					停止日			○					
B班		○				○						○				○						翌日運転のため出勤↑			○	○	
C班			○						○				○	○			○										○

- 1 当直は、毎日1・2・3直の繰り返しで行いますが、この流れでの暦日ローテーションの場合、各班がいづれも同直のままであり、別直の勤務が出来ません。このため、勤務時間や労働量などを勘案し3直(夜勤)との連直を避け、1直・2直を連直(7:30~21:30)としました。
- 2 停止日の3直出勤は常に同一班ではなく、祝日、年末年始などの停止日で変化しました。